

水泳競技（水球）

- 1 主 催 長崎県高等学校体育連盟・長崎県教育委員会
- 2 後 援 長崎県・(公財)長崎県スポーツ協会・長崎市・長崎市教育委員会・(一社)長崎県水泳連盟
- 3 主 管 長崎県高等学校体育連盟水泳専門部
- 4 期 日 令和6年6月1日（土） 13時00分 開始式
13時30分 競技開始
- 5 会 場 長崎県立長崎西高等学校プール
- 6 参加資格 大会実施要項による。
- 7 参加申込 大会実施要項による。
- 8 競技方法 大会実施要項による。
- 9 参加制限 (1) 監督1名、選手13名とする。
(2) 海外留学生について
エントリー数（13名）に対して2名以内とする。但し、試合出場は2名以内とする。
(3) 複数合同チームについて
別紙のとおりとする。
- 10 競技規則 日本水泳連盟の競技規則により実施する。
- 11 表 彰 大会実施要項による。
- 12 抽 選 会 大会実施要項による。
- 13 監督会議 6月1日（土）12時30分 長崎西高等学校プール会議室
- 14 そ の 他 (1) 上位2チームは全九州高等学校総合体育大会（インターハイ予選）の出場権を得る。
(2) 会場や観客席を汚さないよう、各校とも責任をもって処理すること。

1 合同チームの編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

① 部員不足（6人以下）の2校による合同チーム

例：A校…6人 B校…6人

この場合、合計部員数が7人以上12人以下であること。

② 部員不足（6人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…6人 B校…4人 C校…3人

：A校…5人 B校…3人 C校…3人 D校…2人

：A校…6人 B校…6人 C校…6人

この場合、合計部員数が7人以上18人（但し、各大会出場時は13人）以下であることとし、校数制限は設けない。

③ 特例：部員充足校と部員不足校による合同チーム

例：A校…7人 B校…6人

：A校…8人 B校…3人 C校…2人

この場合、合計部員数は13人以下であること。合計した人数が13人を越えた上で、13人を選抜する合同は認められない。

(2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。

但し、一旦編成された合同チームの活動の継続性を担保するため、以下の特例を認める。

(特例)

前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長に申請すること。

(3) 原則として編成校の校長連記とする。

(4) ユニフォーム

帽子については必ず統一する。帽子に校名が入っている場合、合同チームを構成する学校のいずれかの名前でもかまわない。その他のユニフォームについては、学校ごとに統一されていれば統一する必要はない。

2 合同チーム参加の承認

各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部及び各地域高等学校体育連盟水泳専門部において編成基準に沿った合同チームであるかを審査し、当該の都道府県高体連会長が承認する。

